

物 件 調 査 書

物件番号 28

| | | | | |
|------------------|--|-----------------------|----------|------------------|
| 所在地 | 北海道函館市大縄町84番35 | | | |
| 住居表示 | 北海道函館市大縄町23街区 | | | |
| 現況地目 及び面積等 | 宅地 | 386.86 m ² | 工作物 | — |
| | | | 立木竹 | — |
| 登記簿 | 地番 | 84番35 | | |
| | 地目 | 宅地 | | |
| | 数量 | 386.86m ² | | |
| 記載事項 | 地番 | | | |
| | 地目 | | | |
| | 数量 | | | |
| 接面道路 の状況 | 下記参考事項欄のとおり | | | |
| 法令に基づく制限 | 都市計画法 | 市街化区域 | | |
| | | 用途地域 | 第一種住居地域 | |
| | | 地域・地区 | | |
| | | 建ぺい率 | 60% | |
| | | 容積率 | 200% | |
| | | 高度制限 | 指定なし | |
| | 防火指定 | 指定なし | | |
| その他 | ・都市再生特別措置法 ・景観法 ・函館市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例 | | | |
| 私道の負担等 に関する事項 | 私道負担 | 無 | 負担の内容 | |
| | 道路後退 | 無 | 負担の内容 | |
| 供給処理 施設の概要 | 供給処理施設 | 配管等の状況 | 施設整備状況 | 施設整備の 特別負担の有無 |
| | 電気 | 接面道路配線 無 | — | — |
| | 公営水道 | 接面道路配管 無 | | |
| | 公共下水道 | 接面道路配管 無 | | |
| | 都市ガス | 接面道路配管 無 | | |
| 交通機関 | バス | 函館バス 『海岸町』停留所まで徒歩7分 | | |
| 公共施設 | 函館市役所 | 函館市立北星小学校 | 函館市立巴中学校 | |
| 参考事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・当該物件内には、第三者使用及び所有者不明の水道管が埋設されています。第三者使用及び所有者不明の水道管の埋設状況は、函館財務事務所 管財課で資料を閲覧してください。なお、管路調査を実施していないことから、概要図に記載されている埋設状況は推定ですので、現況と異なる場合があります。 (入札案内書「6. 特約条項及び資料の閲覧について」参照。) ・当該物件は、函館市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域外に該当するため、誘導施設の建築行為等を行うおとする場合は、都市再生特別措置法に基づき、函館市長への事前届出が必要となります。詳細については、函館市に照会願います。 ・当該物件の北東側隣接地の縁石及びアンテナが越境して設置されています。 ・当該物件の東側隣接地のトタン板が越境して設置されています。 ・当該物件の南西側隣接地から鋼製フェンスの一部が越境して設置されています。 ・当該物件は、近接する道路に下水道管が敷設されていますが、現状において下水道を利用することはできません。接続に関する費用は自己負担となります。詳細は函館市企業局に照会願います。 ・当該物件は、建築基準法上の道路に接続していないため、現状において建築物等の建築はできません。当該物件に立入るためには、隣接地の通行承諾が必要です。 ・当該物件内には水道メーター、水道バルブ及びマンホールが設置されています。 ・当該物件内にはコンクリートガラ、石があります。 | | | |

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

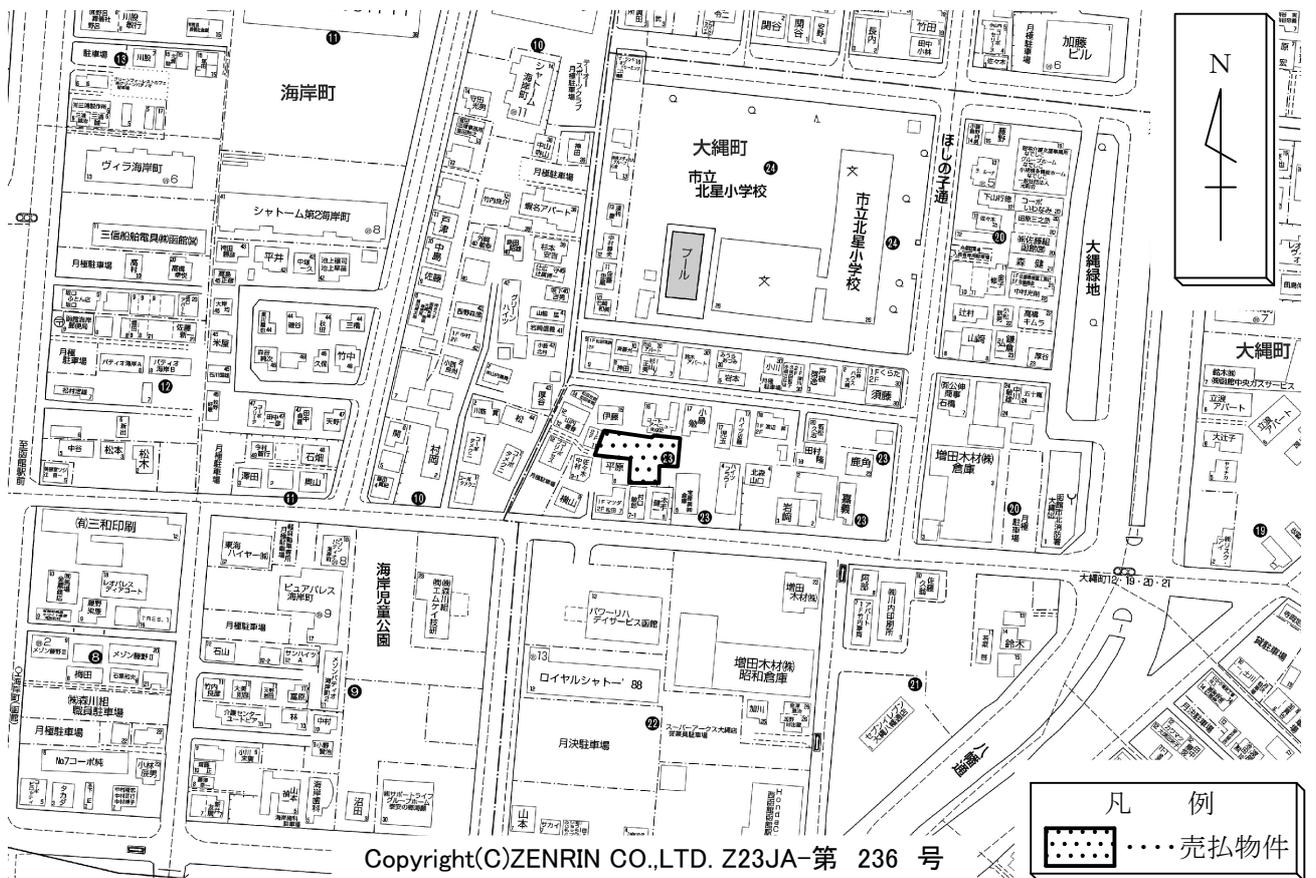
所在地

函館市大縄町84番35

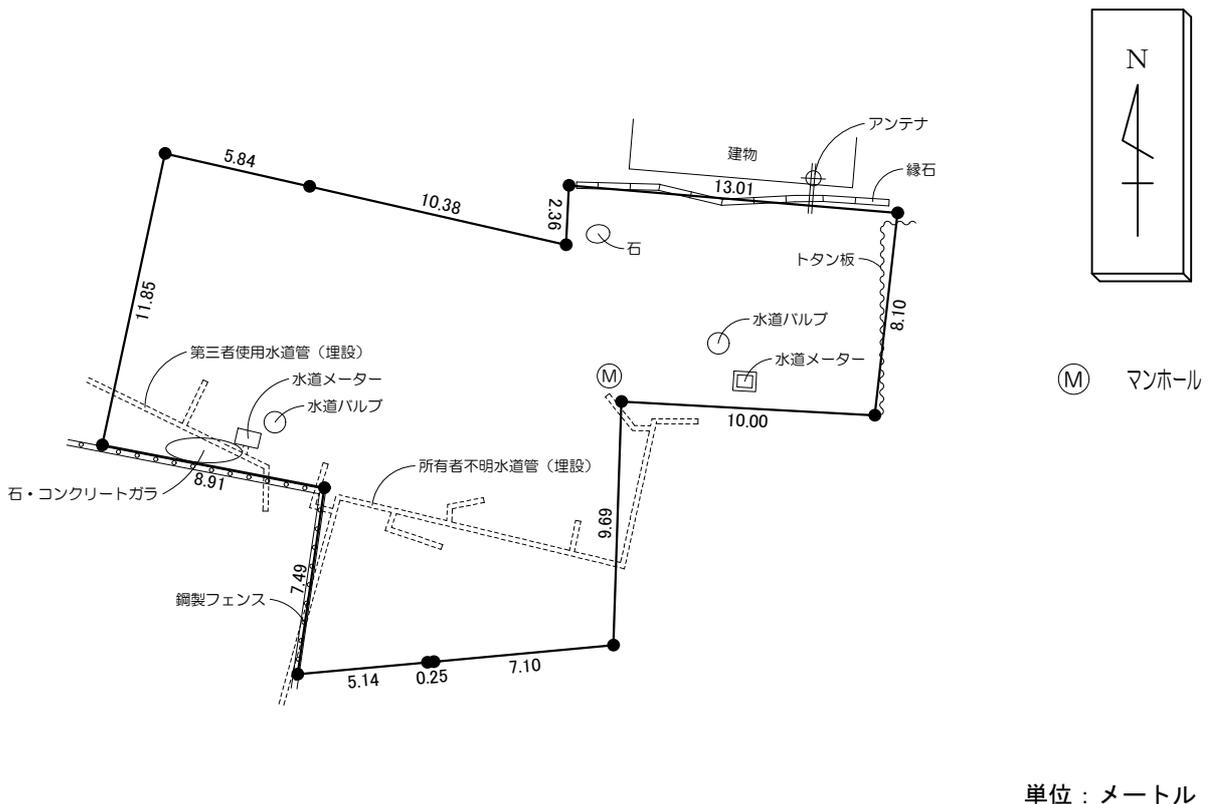
物件番号

28

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

| | |
|------|-------------|
| 物件番号 | 28 |
| 所在地 | 函館市大縄町84番35 |

